

新型コロナウイルスによる運営委員不足の可能性と 今後のサービスについて

日頃より、学生会館・キャンパスプラザの円滑な運営にご協力いただき、ありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う長期間のサービス縮小、終日閉館に関しまして、学生会館・キャンパスプラザをご利用される皆様に多大なるご不便をおかけし申し訳ございません。

現在、新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、大学内での課外活動が制限され、学生会館・キャンパスプラザにつきましても活動の大幅な制限または終日閉館が続いております。学生会館・キャンパスプラザの運営を行う学生会館運営委員の募集及び研修につきましても、オンラインによる説明会や研修を実施し運営委員の確保に努めております。しかしながら、例年通りの方法で行えていないことから、今後深刻な運営委員不足となりサービス縮小に繋がる可能性があります。

1. 例年の運営委員の研修について

運営委員の募集・研修は通年行われており、一定時間の研修を経ることで運営委員となり、窓口業務を行うことが可能となります。例年であれば、4月に多くの新生が研修を受けにいらっしゃいます。運営委員となり窓口業務を行うことができるようになる1年生は例年、9月の時点で3-4名ほど、12月の時点で7-8名ほど、翌年3月の時点で10名ほどおりました。

しかしながら、学生会館・キャンパスプラザの窓口業務は毎日行われ、窓口業務以外の業務も多岐にわたることから、この人数であっても十分とは言えず、既報の通り、研修内容の見直しや開館時間の短縮、サービスの縮小の検討を行ってまいりました。

2. 今年度の運営委員の研修および人員不足の見込みについて

通常、研修は対面によって行っておりましたが、今年の3月以降、対面による研修を行うことができておりません。そこで、今年度は大部分の研修をオンラインで行うこととしております。

しかしながら、窓口業務等、実際の業務を現地で見習得していただくという過程が必要になることから、開館後も一定時間は対面での研修が必要となります。そのため、開館の時期にもよりますが、開館後の研修が完了するまでは運営委員の不足が見込まれます。

3. 運営委員の募集について

学生会館運営委員は東京大学に在籍する学生であれば学年を問わずどなたでもなることができます。初めに登録を行い、20時間程度の研修を経た後に運営委員として窓口業務等を行うことができるようになります。運営委員の所属団体は「時間外使用」を行うことが出来るほか、運営委員になれば学生会館・キャンパスプラザの事務室にいつでも滞在することができ、さまざまな備品を自由に使用出来るように

なります。

今年度は登録や研修はオンラインで行います。詳しくは、学生会館・キャンパスプラザホームページ「学生会館運営委員募集について」「オンライン研修について」をご覧ください。

部活・サークル内で呼びかけを行っていただき、運営にご協力いただける方やご興味を持たれた方はぜひご登録ください。

4. サービス縮小の可能性について

深刻な運営委員不足の可能性があることから、現在、以下のようなサービス縮小の検討を具体的に行っております。これらは、**新型コロナウイルスがほぼ収束し、通常通りの開館ができるようになった段階でのサービス縮小**である点、ご承知おきください。

検討段階であり、**これらが行われることが確定したわけではありません。**運営委員が十分に集まれば例年通りのサービス内容で開館できる一方、想定をはるかに下回るようであれば以下のものよりもさらに縮小せざるを得ない状況になる可能性もあります。

- 閉館時刻繰り上げ(1~2 時間程度早める)
- 開館時刻繰り下げ(3~4 時間程度遅らせる)(午前中閉館等)
- 閉館日または大幅な開館時間短縮日の設定
- 一部サービスの停止

学生会館・キャンパスプラザを利用される皆様にはなるべくご不便のかからないように努めていくとともに、運営委員を十分に確保するさらに良い方法がないか検討を行っております。学生会館・キャンパスプラザは多くの方に利用される場であるにも関わらず、サービス縮小といった決定を今後行わざるを得ない状況であることはたいへん心苦しい限りですが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。